

# 令和8年度学校経営方針

練馬区立大泉東小学校長  
小須田 哲史

## I 教育目標

### 《通常の学級》

〈誇りと自信をもつ子〉

○まなびつづける子      ◎おもいやりのある子      ○たくましい子

### 《さくら学級》

〈誇りと自信をもつ子〉

○さいごまでがんばる子      ◎なかよくする子      ○じょうぶでげんきな子

## II 学校経営の基本的な考え方

日本国憲法、教育基本法、学校教育法、小学校学習指導要領等の法令に則り、「練馬区教育・子育て大綱」、「第3次練馬区みどりの風吹くまちビジョン」の理念と取組の方向性を踏まえて、  
(通常の学級)

自己を磨き、人や地域、自然と豊かに関わり、基礎力、思考力、創造の知恵や実践力を備え、他者と協働して、高い志と意欲をもち、新しい時代を切り拓く資質・能力をもつ子供を育成する。

(さくら学級)

心身共に健康で、思いやりの心をもって、友達と仲良く学校生活を送り、子供一人一人が実態に応じた適切な支援を受けながら、自分の課題に最後まで、ねばり強く向き合う資質と能力をもつ子供を育成する。

## III めざす学校像

子供も家庭も地域も学校も「WIN-WIN」になる

### 1 子供を大切にする

子供にとって、大東小で学ぶ喜びや楽しさを感じ、自己実現することで、「学校が好き」、「地域が好き」、「友達が好き」、「先生が好き」と心から思える、活気にあふれる学校

### 2 家庭と地域を大切にする

家庭や地域の方々にとって、豊かな関わり合いがあり地域と共にある学校づくりで、地域社会に貢献する「応援したくなる」学校

### 3 教職員を大切にする

教職員にとって、大東小のチームの一員としての「自覚と誇り、やりがい」をもち、大東小の子供のことを一番に考え職務に専念しながら教育の質を高める学校

### 4 安全・安心を大切にする

学校と家庭と地域が連携し、大東小の子供の安全・安心を最優先にし、交通安全、防災・防犯、感染症対策に取り組み、「居心地のよい教育環境」を整える学校

## 【四つのアップをめざして】

- 1 『大東小ミニマム』の徹底で**授業力アップ**  
～テンポと楽しさと雰囲気のある授業を提供する～
- 2 地域の人材や魅力ある地域のよさの活用で**学びの楽しさアップ**  
～地域と共にある学校をつくる～
- 3 響き合い学び合う「チームとしての大東小」で**学校力アップ**  
～まなびとからだところを鍛える～
- 4 学校と家庭、地域が連携して**安全・安心アップ**  
～子供の学びと生命・健康を第一に考える～

## IV めざす学校に向けた具体的な取組方針

- 1 人権教育の理念を基に、教職員の人権意識を高めるとともに、全ての教育活動を通して、自分も人も大切にすると人権尊重の精神を醸成し、多様性、互いを認め合う教育を推進する。
- 2 子供一人一人の「生きる力」を支える確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の調和のとれた子供を育成するために、小学校学習指導要領（平成29年告示）に基づき意図的・計画的に教育課程の計画・実施・評価・工夫改善を図る。
- 3 確かな学力を育むために、年間指導計画の下で、学習規律・習慣と基礎学力の反復・習熟を徹底し、知識及び技能を習得させるとともに、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を進め、課題解決のための思考力・判断力・表現力や学びに向かう力・人間性等を育成する。
- 4 豊かな人間性を育むために、年間指導計画の下で、各教科および特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間と特別活動を関連付け、特色ある教育活動を工夫する。
- 5 健やかな体力・健康を育むために、年間指導計画の下で、体育科の指導の工夫改善を図る。
- 6 一人一台端末等を効果的に活用した授業改善に取り組み、子供の情報活用能力を育成し、ICTを活用した指導に関する継続的な教員のスキルアップを行う。
- 7 特別支援教育を推進し、さくら学級（知的固定学級）およびいずみ教室（特別支援教室）における指導との通常の学級との連携を図りながら、子供の困難の状態や発達段階、特性に応じた適切な支援や指導を行って、子供一人一人のよさや能力を伸ばす。
- 8 家庭及び地域に信頼される開かれた学校づくりを推進する。
- 9 子供と向き合う時間の確保や教員のライフ・ワーク・バランスの実現に向けた環境整備を行うとともに、更なる学校行事の実施方法・実施内容の改善、教員業務の見直しや業務改善を進める。

## V 取組の視点と具体的な方策

### 1 教育活動の充実

#### (1) 人権教育・道徳教育を通じた健全育成および豊かな心を育成する教育の推進

##### ① 人権教育の推進

- ・人権を基盤とした教育プログラムを実施し、子供の育成上の課題を全教職員で共有するとともに、家庭とも情報を共有して、規範意識を確実に身に付けさせるために人権教育や道徳教育の全体計画・年間指導計画を活用し、心身共に調和のとれた児童の育成を図る。
- ・異学年の集団によるペア学年活動、通常の学級と特別支援学級の子供の交流活動を通して、自分のよさに気づき、互いのよさや多様性等を認め合い、支え助け合う心情や態度を育てる。
- ・ふれあい月間の取組、身体計測時の保健指導、特別の教科 道徳、保健学習、理科学習、学級活動等を通して、心身の成長発達（性教育を含む）について正しい理解を促す。
- ・人権教育プログラム等を活用し、教職員自身が、様々な人権課題について正しい理解と認識を身に付けるとともに、人権感覚を高められるよう研修の機会と内容の充実を図る。
- ・子供一人一人の人権を尊重するために、個人情報 の保管・管理の徹底を図り、公文書の保護に努める。

##### ② 道徳教育の充実

- ・「特別の教科 道徳」を要として、教育活動全体を通して、他人を思いやる心、生命や人権を尊重する資質・能力などを自己の生き方とともに考え、豊かな人間性を育む。
- ・道徳授業地区公開講座を実施し、地域・保護者・学校の三者での連携を図る。
- ・道徳の時間において、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方について考えを深める「考え、議論する道徳」の指導を進め、よりよく生きるための基礎となる道徳性を養う。

#### (2) 確かな学力の定着・向上や、体力の向上および健康の保持増進を図り、主体的に学び続ける子供を育てる教育の推進

##### ① 確かな学力の定着と向上

- ・授業において話し合い活動の場を適切に設け、子供一人一人の興味・関心・意欲を高め、自らの考えを伝え合うことで課題解決し、主体的・対話的で深い学びを重視した学習改善を進める。
- ・子供のよい点や進歩の状況等を積極的に評価するとともに、指導の過程や成果を評価し、学習意欲の向上に生かす。各教科等の評価規準を定め、指導と評価の一体化を図る。
- ・東京ベーシック・ドリルの活用および診断シートを年間2回実施する。その結果を踏まえ、水曜日のチャレンジタイムや夏季休業中等に、地域サポーターの協力による学力補充教室を行う。
- ・学年内で、教師の専門性やよさを生かした交換授業や教科指導を積極的に導入する。
- ・家庭学習の充実を図り、学校と家庭が協力して学ぶ姿勢を身に付けさせる。
- ・校内研究、日常の教員間の相互授業参観、スキルUP研修、校内OJT研修の充実ならびに、主体的目標をもった校外研修への参加を通して、授業力の向上を図る。
- ・「授業規律」を基に全職員の指導の統一を図る。
- ・学習規律と挨拶、場に応じた言葉遣い等の生活規律の徹底を図り、規範意識を身に付けさせる。
- ・学校図書館や地域の図書館を積極的に活用し、読書活動等を通して豊かな心の育成と言語活動の充実を図る。

##### ② 体力の向上および健康の保持増進

- ・体育授業において運動の楽しさを味わわせる。新体力テストの結果および子供の実態を踏まえ、体育指導の工夫・改善を図るとともに、「体力アップカード」を活用した体力向上を図る。

- ・食育と性教育の推進を行うとともに、保健指導や日常的な観察、保健室でのアセスメントから、子供の成長への願いをもって、意欲的に生活する態度を育てる。

### ③ ICT教育の推進

- ・ICTを活用した教育活動の充実を図り、教育ICT実践事例集を活用して、教師用PCや一人一台端末、大型提示画面、実物投影機等の活用を積極的に行う。情報の収集・処理・活用、発信への意欲を喚起し、思考力・判断力・表現力を高める教育の充実を図る。
- ・一人一台端末を活用した個に応じた学びや児童と児童がつながる学びを重視し、個別最適な学びと協働的な学びの実現を図る。
- ・高学年の算数と理科、家庭科を中心にプログラミング教育を推進し、「目的」と目的にたどり着くまでの「過程」を意識させるプログラミング的思考から、論理的に考える力を育成するとともに情報モラル教育についての理解を深める。

### ④ 小中一貫教育および幼保小連携の推進

- ・校区别協議会を中心に児童の実態や課題について情報を共有し、系統的な指導に向けた協議を深めることで、9年間を見通した学習指導、生活指導、進路指導の充実を図る。
- ・近隣幼稚園・保育園との連携に向けて、園児の小学校見学、第5学年の子供による交流体験を行う。新一年生保護者会を充実させ、スタートカリキュラムに生かす。

### ⑤ 「学校2020レガシー」の構築に向けた取組の推進

- ・オリンピック・パラリンピックの精神を学び、日本人としての誇りや自覚をもち、多様性や共生を理解する学習を進める。
- ・外部講師を招聘し、パラリンピックや障害者スポーツ、障害者に関する理解を深める。

### (3) 家庭および地域社会に信頼される、開かれた学校づくりの推進

#### ① 学校を拠点とした新たな地域連携の仕組みづくり

- ・青少年育成大泉東地区委員会、各町会、学校応援団、PTAなどの地域人材との連携や協力を深め、地域に根ざした専門的な知識や技術指導、農業者と連携した体験学習、豊かな体験活動を計画・実施することで、地域の伝統や文化への関心を広める。
- ・区の農園や清掃事務所、動物病院などと連携し、社会科や総合的な学習の時間、生活科を中心に、人との関わりや環境を重視した実感を伴った体験的学習ができるようにする。
- ・学校地域連携コーディネーターの協力を得て、地域未来塾（学習支援教室）など、地域の人材を活用した活動を行う。
- ・地域の特別養護老人ホームや幼稚園・保育園との交流を通してボランティア精神を養い、社会性や協調性、豊かな人間性を育てる。

#### ② 学校経営方針・学校評価を生かした学校経営の充実

- ・年に2回の子供による授業評価・意識調査、教師による自己評価、保護者・地域による行事後のアンケートと学校公開アンケート、学校評議員会等で、学校の全教育活動の成果を評価し、学校便りで共有することで教育課程の改善を図る信頼される学校づくりを推進する。
- ・月に1回以上のホームページの更新や学校だより、学年だより等を活用し、子供の日々の様子を伝え、保護者に積極的な情報発信をする。学校公開における子供の様子を多くの保護者、地域の方に参観を促し、開かれた学校づくりを進めていく。

### (4) 支援が必要な子供たちへの取組の充実

#### ① いじめ防止、不登校対策および命を大切にする教育の推進

- ・「練馬区教育委員会いじめ問題対策方針」、「学校いじめ防止基本方針」に基づくいじめ防止に向けた取組を行う。また、「練馬区不登校対策方針」に基づく不登校未然防止および学びを保障する取組を推進する。さらに、自殺予防の取組として、SOSの出し方に関する教育を行う。

#### ② さまざまな家庭環境で育つ子供たちへの支援

- ・子供の観察やアンケートを通して、子供たちの家庭環境の把握に努める。ヤングケアラーな

ども問題に気付いた際には、関係諸機関と連携を図り、共有しながら、支援をする。

- ・日本語が苦手な子供に対しては速やかに関係諸機関と連携をとり、一人一人の子供にあった支援を行う。

### ③ 特別支援教育の推進

- ・校内委員会を設置し、配慮を要する子供や、特別支援教室への入室や特別支援学級への入級の手続き等についての共通理解を図り、具体策を話し合い、組織的に対応する。また、個別指導計画や学校生活支援シートを作成・活用し、家庭や通常の学級・特別支援学級の教員が連携を取りながら特別支援教育を進める。
- ・通常の学級と特別支援学級の子供たちの交流及び共同学習を推進する。
- ・特別支援教室の効果的活用に向けて、特別支援教育コーディネーターをはじめ教職員と拠点校巡回指導教員の情報共有を工夫する。
- ・巡回指導員の巡回日に校内委員会の開催や担任との面談等を行う。課題が見られる子供について、配置される特別支援教室専門員による現況把握や授業観察と記録を継続して行うとともに、巡回指導や校内委員会に役立てていく。
- ・学校教育支援センターや子ども家庭支援センターなどの外部の専門家チーム、医療機関等の関係機関と連携を緊密にして、課題の早期解決を図る。

### (5) 学校における働き方改革の推進

#### ① 教員の働き方改革の推進と人材育成およびサービスの厳正

- ・子供と向き合う時間を確保するため、教員の業務改善に関する取組やICTを活用した業務改善・校務のデジタル化を推進するとともに、所見等を含む通知表や看護当番等の抜本的な見直し、定時退勤日(月1回)、有給休暇取得推進日、アニバーサリー休暇(年間5日以内)、出張からの直帰等の取組を通じて超過勤務の縮減を図る。
- ・校内OJT研修で、ペア研修での授業参観と夏季休業中を利用した主任教諭の講義や実技、演習形式の研修を実施するとともに、校外におけるOff-JTを推進する。
- ・人権を基盤とした研修プログラム(教職員向け)を実施して、服務研修を計画的に行い、体罰および人権を侵害する行為を根絶する。

### (6) 特色ある学校づくりの推進

#### ① キャリア教育の推進

- ・特別活動を要とし、「特別の教科 道徳」や総合的な学習の時間など各教科、領域の学習を通して、人間関係や環境を整える。さらに、ボランティア活動、自然体験活動、地域への行事への参加などの豊かな体験を充実させる。
- ・キャリア・パスポートを活用し、自身を振り返り、現在の自分を見つめ、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現を図る。
- ・保護者をゲストティーチャーとして招き、様々な職業生活の実際や仕事の苦労ややりがいなどを話していただく機会を設定し、学校と一体となって子供の成長・発達を支えていく。

#### ② 大東小の特徴的な施設の活用

- ・ステップ教室には図画工作の作品を展示したり、東の子モールや観察池は、生活科や理科の学習で利用したりして、校舎内外の施設を有効活用し、主体的な共同学習の充実を図る。
- ・東の子ロードでは、子供が自然と関わり、憩いの場として活用できるようにする。
- ・読書タイム、読書旬間を行うとともに、計画的な図書の貸し出しなど、公立図書館等と連携することで、読書活動の充実を図り、豊かな感性や情操を育む。

#### ③ 安全教育の推進

- ・セーフティ教室や薬物乱用防止教室、交通安全教室、情報モラル講習会等を発達段階ごとに意図的計画的に活用し、防犯安全教育を充実することで危機から自分を守るための力を付けさせる。
- ・学校安全計画に基づき東日本大震災級の大地震や火災を想定した練馬区一斉防災訓練などの

避難訓練を不易と想定される危機の視点から計画的に改善・実施する。また、『地震対策の手引き』などを生かした実践的安全指導を徹底し、防災教育の充実を図る。

- ・地域防犯防火連携組織「安心安全大東」との連携を図り、地域の安全を守る組織について学ぶとともに、子供の発達段階に応じて、自助に加え共助の意欲を高める。
- ・情報モラル講習会等により携帯電話、スマートフォン、インターネットの利用に関する危険性を理解し、正しく利用できるように指導する。
- ・SNS等ネット利用に関する子供の正しい知識・理解や活用能力を高めるために、SNSルール等を活用して、情報モラル教育を計画的・継続的に行う。

#### ④ 環境教育の推進

- ・石神井清掃事務所の協力を得て、ごみの分別収集、リサイクル委員会における啓発活動を行う。エコライフチェックのCO<sub>2</sub>削減の取組や外部講師による環境についての学習などを通して、環境教育を推進していく。

#### ⑤ 食育の推進

- ・給食の時間や野菜の栽培、家庭科の学習を通して食材の特性、味覚、栄養の基礎知識を身に付けさせるとともに食の大切さに対する意識や態度を育む。

## 2 施設、予算、安全等に関すること

### (1) 施設の環境整備について

#### ① 教育環境

- ・教職員と子供が共に清掃活動に取り組み、掃除や手入れが行き届いた校内外の環境を維持する。また、用務主事が中心となり、1週間の作業内容、工程表をもとに、計画的にトイレ、壁、床、校舎まわりの清掃、照明器具の取り換え、施設整備の点検及び修繕を実施して教育環境を整える。さらに、学校の施設、設備（遊具、備品、薬品、ガラス等）の安全点検を全教職員で毎月細部にわたり点検し、安全管理を徹底する。

#### ② 学校予算等

- ・厳しい財政状況を踏まえ、最小の予算最大の効果を上げるため、重点的な配分と計画的な執行、節約を行う。
- ・省エネルギー（3重点：電気、紙、水）、省資源（リデュース、リユース、リサイクル）を推進し、子供の教育環境を確保した上で、徹底した省エネ・省資源に取り組む。

### (2) 安全確保について

#### ① 避難訓練

- ・毎月、地震、火災、非常災害等を想定した避難訓練を実施する。また、9月の学校公開時に区一斉の非常災害時を想定した引き渡し訓練を実施する。

#### ② 大地震等の非常災害対応

- ・教育活動中に震度5弱以上の地震や大規模停電等の非常災害が発生した場合、保護者の引き取りまで、子供を学校にて保護する。連絡は学校連絡メールにて行い、連絡内容を学校ホームページに掲載し、災害伝言ダイヤルにも伝言を残す。

#### ③ 安全指導、不審者対応

- ・「セーフティ教室」、「情報モラル講習会」、「薬物乱用防止教室」を実施し、自らの命と安全等を守るために必要な危険予知、危険回避能力の育成を図る。
- ・不審者侵入訓練を実施し、教職員の不審者対応能力を高める。また、ネットランチャー等を緊急時に適切にしようできるようにする。

#### ④ 情報モラルの徹底

- ・インターネットや携帯電話等に関する基本的な知識の習得や理解の促進を図るため、学校の実態に即した独自の情報モラル講習会を実施する。また、「大東小SNSルール」に基づいた指導を行う。

## VI 目指す五つの教師像

	①目指す教師像	②視点	③行動指針	④行動指針に対する目標値
1	◇人権感覚や言語感覚に敏感な教師	◇豊かな人権感覚(相手意識)	◇相手の立場に立って、思いやりのある心で接している。 ・体罰ゼロ ・不登校子供への個別対応 ・いじめの未然防止・早期発見・早期対応	◇子供や保護者の模範となる言動 (常に人権感覚をもつ) ①笑顔で挨拶 ②丁寧な言葉遣い ③場に応じた服装 毎日100%達成
2	◇自分の健康体力の保持増進に努め、心も体も元気な教師	◇スマイル&チャレンジ精神	◇常に心身共に元気で、意欲をもち、自分のよさを発揮している。	◇休み時間に子供と一緒に遊ぶ 週1回以上達成 ◇40歳以上毎年人間ドック受診
3	◇志を高くもち、自己研鑽に励み、プロの教育に徹する教師	◇教師の専門性の発揮	◇「憧れの教師像」を目標設定し、自分の得意分野を伸している。	◇授業観察学期1回達成 ◇授業研究、研究・研修、自己研鑽 ◇自分らしさの発揮
4	◇子供一人一人をかけがえのない存在として、よさやがんばりを認め伸ばす教師	◇共感的な子供の理解	◇常に子供に寄り添うことに徹し、関わり合いを楽しんでいる。	◇学級の子供全員にほめ言葉や励ましの言葉1日1回与えること 90%以上達成 ◇不登校子供やいじめに困る子供に寄り添う 100%達成
5	◇「大東小のチームの一員」として、助け合い、高め合う教師	◇学校経営参画意識 ライフ・ワーク・バランス	◇大東小のチームの一員としての自覚と責任をもって一生懸命に取り組んでいる。	◇目指す子供の姿 「学校が好き」、「地域が好き」、「友達が好き」、「先生が好き」 90%以上達成